



郵政民営化委員会 ご説明資料

令和2年9月17日（木）
一般社団法人 全国信用組合中央協会

預入限度額の再引上げについて

- 郵政民営化法（平成十七年法律第九十七号）は、限度額規制の緩和を、日本郵政が保有するゆうちょ銀行株式の処分を前提として規定している。
- ゆうちょ銀行株式の処分は平成27年11月以降実施されておらず、未だ日本郵政がその大半を保有。
- 「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見」（平成30年12月26日）では、通常貯金の限度額について検討するにあたり、日本郵政グループ及び政府に対し「貯金獲得に係るインセンティブの撤廃」等の附帯条件が課されたが、履行されないまま、限度額の大幅な再引き上げだけが行われた。

郵政民営化法

（平成十七年法律第九十七号）（抄）

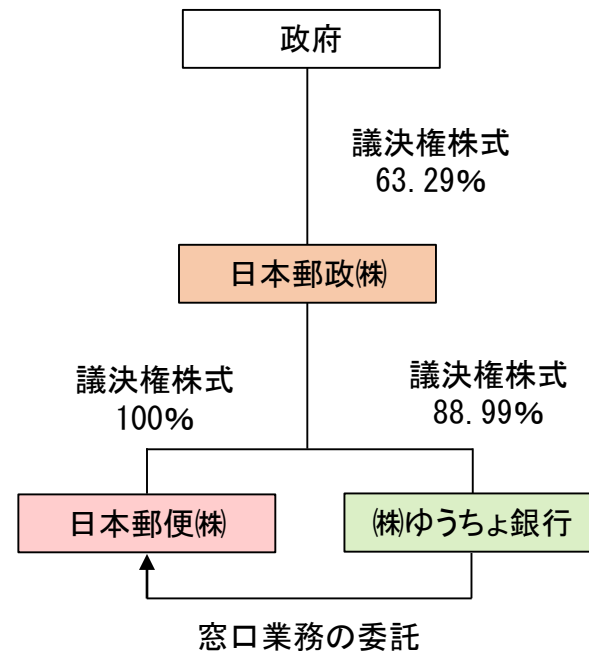
第百四条 郵便貯金銀行については、次に掲げる日のいずれか早い日

（略）以後は、前条の規定にかかわらず、この節（第百六条及び第百二十二条第三項から第五項までを除く。次条第一項において同じ。）の規定を適用しない。

一 第六十二条第一項の規定により日本郵政株式会社が郵便貯金銀行の株式の全部を処分した日
二 次条第一項の決定（※）があった日

※ 日本郵政がゆうちょ銀行株式を二分の一以上処分し、かつ、法律上考慮すべき条件が満たされたことで、ゆうちょ銀行と他の金融機関との間の適正な競争関係及び役務の適切な提供を阻害するおそれがないと認める旨の決定

日本郵政グループの概要



「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見」（抄）

日本郵政グループ及び政府に対し、以下の2点の取組を求める。

- ① 貯金獲得に係るインセンティブを他の評価項目への振替等により、撤廃すること。

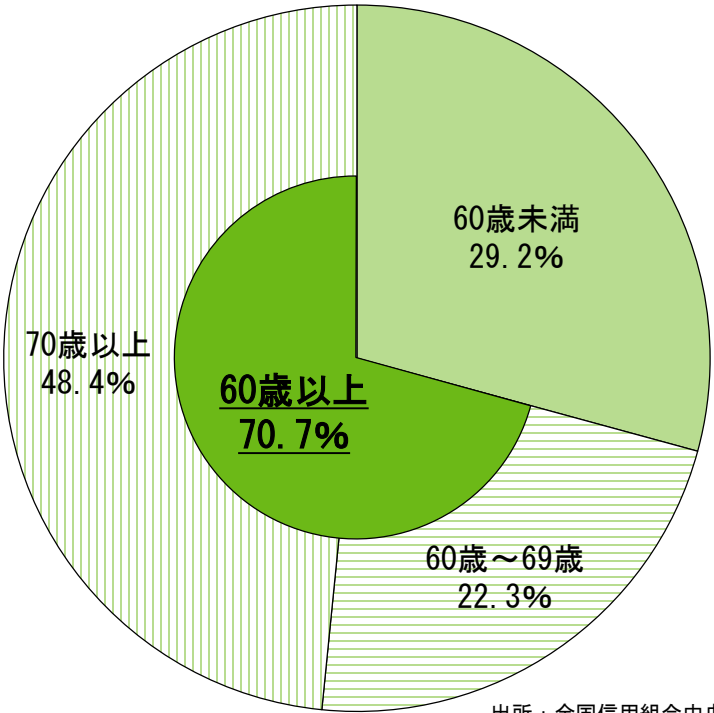
※給与振込口座の獲得など顧客基盤拡大を評価項目とすることを否定するものではない

- ② 将来の見直しについては、グループのバランスシートの抑制と戦略的活用を含めた日本郵政のビジネスモデルを再構築し、日本郵政が保有するゆうちょ銀行株を3分の2未満となるまで売却することを条件に、通常貯金の限度額について検討すること。

年金受給口座の獲得に係るインセンティブ

- 「日本郵便が年金受給口座の獲得に係るインセンティブを大幅に引上げる」旨の報道がなされている。これは、「貯金獲得に係るインセンティブの撤廃」を内容とする附帯条件に違背し、到底受け入れ難い。
- 年金受給口座の獲得は、性質上、貯金の獲得につながる。
- 預金に占める高齢者預金の割合が大きい信用組合にとって、その影響は甚大。

預金残高の年齢階層別の割合（令和2年3月末）



- 信用組合の預金は、70歳以上が48.4%、60歳以上が70.7%と、高齢者の占める割合が高い。

金融資産保有額

(万円)

年代	2人以上世帯		単身世帯	
	平均	中央値	平均	中央値
全世代	1,139	419	645	45
20歳代	165	71	106	5
30歳代	529	240	359	77
40歳代	694	365	564	50
50歳代	1,194	600	926	54
60歳代	1,635	650	1,335	300
70歳以上	1,314	460	-	-

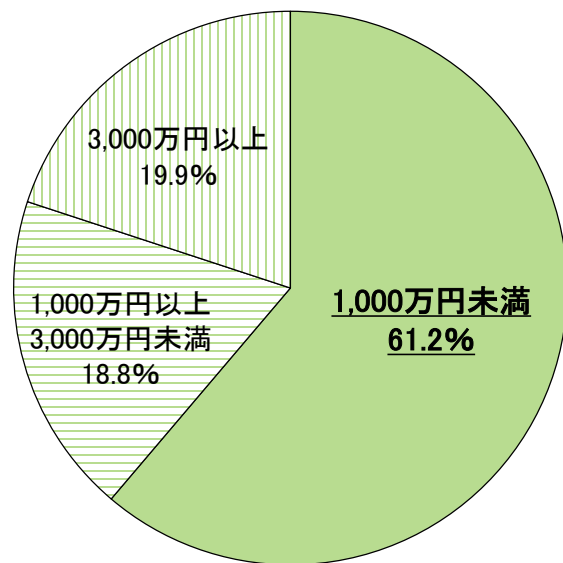
出所：家計の金融行動に関する世論調査（2019年）に基づき全国信用組合中央協会作成

- 2人以上世帯及び単身世帯ともに、60歳代が最も多くの金融資産を保有している。なお、ゆうちょ銀行の預入限度額（2,600万円）の範囲内。
- 70歳以上は、50歳代以下よりも多くの金融資産を保有している（2人以上世帯）。

資金シフトの影響(1)

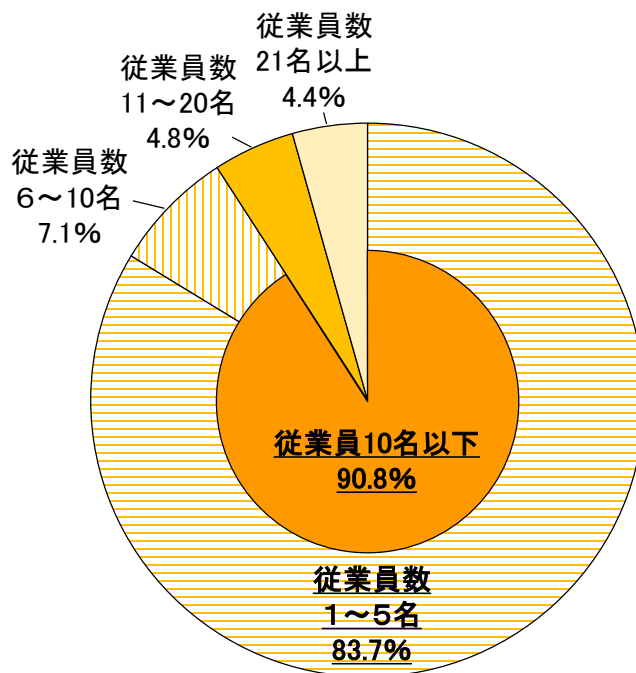
- 預金は、金融仲介機能を発揮するための基盤であり、安定的な収益の源泉。
- 「年金受給口座の獲得に係るインセンティブ」の付与等を契機にゆうちょ銀行への資金シフトが生じた場合、信用組合の経営に多大な影響を与えるとともに、ひいては信用組合の取引先である小規模事業者等への円滑な資金供給に支障が生じる恐れ。

貸出先の残高階層別の割合（事業者向け）
（令和2年3月末）



出所：全国信用組合中央協会

貸出先の従業員規模別の割合（事業者向け）
（令和2年3月末）



出所：全国信用組合中央協会

- 信用組合は小口の貸出先が多い。
- 事業者向け貸出では、小規模事業者に対する貸出が太宗を占めている。
 - －従業員数10名以下の貸出先が全体の90.8%
 - －従業員数5名以下の貸出先でも全体の83.7%

令和2事務年度 金融行政方針

地域金融機関（地域銀行及び協同組織金融機関）においては、優秀な人材、地域からの信頼、地域におけるネットワークなどの重要なリソースを、地域社会の抱える様々な課題の解決に生かし、地域と共有される付加価値を創造していくことが重要だ。また、事業者への経営改善・事業再生支援等を通じた地域経済の活性化に一層の役割を果たすためにも、自らが、持続可能なビジネスモデルを構築し、将来にわたって健全性を維持していくことが必要だ。

（中略）

協同組織金融機関は、相互扶助の理念の下、会員・組合員を通じて地域により深く根差している。コロナ禍での事業者支援をはじめとする金融仲介機能の発揮と健全性の維持の両立に向けた対話に当たっては、こうした特性を踏まえた議論を行う。特に、中小・零細企業に対する支援に配慮するよう促す。

資金シフトの影響(2)

- ゆうちょ銀行の口座保有率は、83.5%と圧倒的に高い。一方で、信用組合の口座保有率は8.0%で、利用したことがない人は63.2%に上る。このような状況の中でゆうちょ銀行への資金シフトが発生した場合、信用組合の経営への影響は計り知れない。

※調査方法は6ページを参照

- 少子高齢化による人口減少等の我が国の構造的な問題に加え、金融緩和政策により信用組合の収益力が年々低下してきている中、更なる収益力の低下、ひいては信用力の低下を招くおそれがある。

信用組合と他の金融機関の利用・加入状況

		(%)				口座保有率(計)
		現在利用している	現在利用していないが、 口座を保有している	口座を保有していないが、 名前は知っている	利用したことがない	
n=8,280						
1	ゆうちょ銀行	73.3	10.2	9.3	7.2	83.5
2	地方銀行	55.2	8.0	16.7	20.1	63.2
3	都市銀行	42.0	6.1	19.2	32.7	48.0
4	信用金庫	23.8	6.6	27.6	41.9	30.4
5	JAバンク	15.0	4.5	30.9	49.6	19.5
6	労働金庫	7.8	3.6	29.3	59.3	11.4
7	信用組合	5.6	2.5	28.8	63.2	8.0
8	信託銀行	5.4	2.5	29.0	63.1	7.9

出所：全国信用組合中央協会

- 郵政民営化委員会及び政府に対しては、日本郵政グループにおける附帯条件の履行に責任を持つとともに、預入限度額の再引上げ後の資金シフト状況を適切に監視し、個々の信用組合の経営や我が国の金融システムに影響を及ぼすことがないよう注視されることを強く期待しております。

個別信用組合の声（令和2年8月）

大規模組合の年金受給口座動向を当組合でまとめているが、ほとんどの組合で減少傾向が続いている。日本郵便が年金受給口座獲得に力を入れるといった話も聞かれており、このような動きが現実となれば、当組合、信組業界への影響が出るものと懸念している。

令和2事務年度 金融行政方針

⑤ 日本郵政

日本郵政グループは、郵便局ネットワークを基礎として、民間企業としての創意工夫を発揮しつつ、顧客本位のサービスを提供することが求められている。これを達成するためには、持続可能なグループ全体のビジネスモデルを確立することが必要だ。

このような観点から、国民の利益に資する郵便ネットワークの活用や、市場運用における安定的な収益確保と市場変動に耐性のあるポートフォリオの構築に向けた取組みに加えて、日本郵政によるグループガバナンスの発揮状況について対話する。また、かんぽ生命等については、業務改善計画の実行状況を踏まえつつ、顧客の信頼回復に向けた取組み等をモニタリングする。

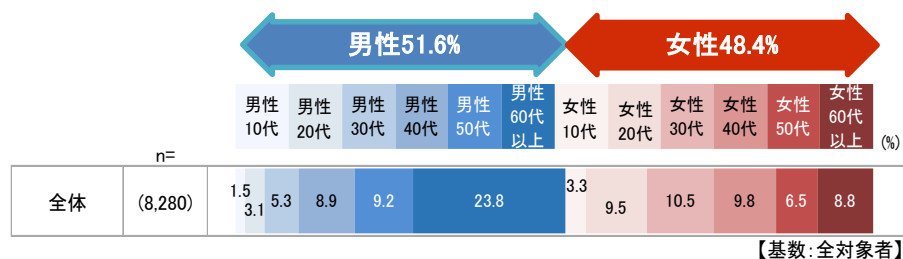
調査方法 回収数

- インターネット調査 ※対象者は、一般国民
- スクリーニング回収数: 40,000サンプル
- 本調査回収数: 8,280サンプル
- 都道府県、世代別に各30サンプルが前提となるが、客観性をより高めるために、最新の都道府県の世代別人口構成比（平成27年 国税調査）に基づき回収

調査日

- スクリーニング調査: 2020年4月28日（火）～30日（木）
- 本調査: 2020年5月1日（金）～6日（水）

性年代別



エリア別



※46都道府県（沖縄を除く）